

千代田区（東京都）

千代田区における「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」構築の進捗

千代田区では令和5年度から本システムの構築に向けた取り組みを開始した。障害者支援協議会・相談支援部会の下にこのシステム構築のための連絡会を設置し、議論を進めてきた。令和7年度は、主に3つの分野で成果を上げた。①入院患者の退院及び地域での生活までのプロセス、および区の障がい者を支える支える組織や支援体制、の周知を図るパンフレットの作成と配布、②精神疾患（こころの病気）への理解や啓発のための講座・講演会、③入院患者の退院支援。令和8年度は上記①～③を継続し、本システムの目標達成を図るが、特に②のうち「心のサポーター」養成講座の増回、対象者の拡大と、③退院支援のための入院先訪問を行う。

1 県、指定都市、中核市、特別区の基礎情報

2020年4月24日
©みんなの行政地図

◎みんなの行政地図

A…神田平河町	F…神田東紺屋町	K…神田鍛冶町
B…神田佐久間河岸	G…神田紺屋町	L…神田多町
C…神田岩本町	H…神田北薬物町	M…神田美土代町
D…神田東松山下町	I…神田西福田町	
E…神田富山町	J…神田美倉町	



取組内容

令和5年度に「システム構築のための連絡会」を設置。

アドバイザー（都立精神保健福祉センター及び相談支援センター「くらふと」）、区内の支援関係者をメンバーに、現状の整理や意見交換を行い、抽出した課題について活動を行っている。① 障害者を支える組織や体制の当事者や区民への周知、② 精神疾患などの啓発活動、③ 退院支援、が令和7年度の柱だった。

障害保健福祉圏域数（Ｒ８年３月時点）			1			か所			
市町村数（Ｒ８年３月時点）			1			市町村			
人口（Ｒ８年５月時点）			69,672			人			
精神科病院の数（Ｒ８年３月時点）			0			病院			
精神科病床数（Ｒ８年３月時点）			0			床			
入院精神障害者数 （Ｒ８年３月時点）	合計		0			人			
	か月未満（％：構成割合）					人			
						％			
	３か月以上１年未満 （％：構成割合）					人			
						％			
	１年以上（％：構成割合）					人			
			％						
うち６５歳未満						人			
		うち６５歳以上					人		
退院率（Ｒ８年３月時点）	入院後３か月時点					％			
	入院後６か月時点					％			
	入院後１年時点					％			
心のサポーター養成者数（Ｒ８年３月時点）			16			人			
相談支援事業所数 （Ｒ８年３月時点）	基幹相談支援センター数		2			か所			
	一般相談支援事業所数		0			か所			
	特定相談支援事業所数		8			か所			
保健所数（Ｒ８年３月時点）			1			か所			
（自立支援）協議会の開催頻度 （Ｒ７年度）	（自立支援）協議会の開催頻度		2			回／年			
	精神領域に関する議論を行う部会の有無		有						
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（Ｒ８年３月時点）	都道府県					か所			
	障害保健福祉圏域			／		か所／障害圏域数			
	市町村	有	1	／	1	か所／市町村数			

1-1. 精神障害者当事者本人・家族への相談支援体制の充実

- ・ 基幹相談の役割確認、地域包括など他機関での相談支援、家族会との連携、出前相談実施、など

1-2. 当事者本人・家族への相談支援窓口の周知

- ・ 現状窓口のHP、パンフ、SNS 等での周知、窓口の分かりやすい案内実施

2-1. 精神障害者支援への理解や支援の区民への啓発

- ・ 区報、HP、パンフ等で当事者理解、支援や相談窓口の周知、イベント開催時支援取組み周知、など

2-2. 当事者支援に対する地域の協力の強化

- ・ 民生児童委員の理解促進、町会の方々への理解促進

3. 精神障害に対する区職員への教育と当事者支援関係機関職員の育成

- ・ 当事者支援機関関係職員に事例検討会実施、チーム支援の事例や支援ノウハウの共有

4. 精神障害者の住まいと居場所の確保

- ・ 当事者の住居確保、地域での生活モデル確立、区内外の居場所の把握と周知、など

5-1. 当事者へのアウトリーチ体制の整備

- ・ アウトリーチ可能な医師や訪問看護事業所の把握、保健師訪問の継続、など

5-2. 入院患者の退院支援体制の充実

- ・ 保健所などが入院先病院との連携体制確立、病院への情報提供、など

令和4年度:

3月24日に第3回障害者支援協議会において「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築のため令和5年度以降に本格的に協議を進めることを報告し、了承された。

令和5年度:

5月に「『精神障害にも対応した地域包括ケアシステム』構築のための連絡会」発足。メンバーは、アドバイザーとして都立精神保健福祉センター、相談支援センターくらふと、基幹相談2か所、事業所2か所、社協、障害者福祉課、保健所担当課。まず第一回から第三回の連絡会では、同システムに関係する組織を確認し、地域診断と地域課題及びその優先順位を討議してまとめた。それらを障害者支援協議会 相談支援部会に報告した。

さらに、第4回、第5回の連絡会では、地域課題の細分化と目標について討議し、そのまとめを相談支援部会に報告した。第6回、第7回の連絡会では、地域課題解決のための具体的目標、翌年度の活動計画などについて討議した。これらは翌年度の相談支援部会に報告した。

令和6年度:

「『精神障害にも対応した地域包括ケアシステム』構築のための連絡会」を4回実施し、活動状況や成果を障害者支援協議会 相談支援部会に報告した。

連絡会では、地域課題のうち、(1)障がい者本人・家族への相談支援体制とその窓口の周知、(2)障がい者支援への理解や区民・地域への啓発、(3)入院患者への説明と退院支援体制の充実、などの改善の一手段として、事務局から「千代田区の精神障害者支援体制(仮称)」パンフレットの原案を提示し内容について議論を行った。

令和7年度:

「『精神障害にも対応した地域包括ケアシステム』構築のための連絡会」を4回実施し、活動状況や成果を障害者支援協議会 相談支援部会に報告した。

連絡会では、令和6年度の成果として、(A)「千代田区の精神障害者支援体制」パンフレットの作成と部会への報告、(B)啓発活動として「精神保健講演会」実施と「心のサポーター養成講座」準備、(C)退院支援のための入院者調査、をあげ、部会に報告した。また、令和7年度の目標として地域移行支援の連携、ピアサポーターの育成・活用の2点が決定され、他にも広報強化、居場所づくりなどが話し合われた。令和8年度の活動計画も話し合われ、部会に報告した。

＜R 7 年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R7 年度当初)	実績値 (R7 年度末)	具体的な成果・効果
①「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」構築のための連絡会を実施する	年4回実施	年4回実施	成果: アドバイザー（都立精神保健福祉センター、相談支援センターくらふと）、基幹相談 2か所、事業所 2か所、社協、障害者福祉課、保健所担当課 にて、連絡会を実施し、成果を上げた。障害者支援協議会 相談支援部会に成果を報告した 効果: 関係組織間で千代田区の地域課題を共有し、対策を立て解決に向けて動いている
②「千代田区の精神障害者支援体制」パンフレットの配布	配布する	関係各所に配布した	成果: 「当事者 ご家族 医療関係者向けの千代田区における精神障害者支援サービス、福祉のご案内」を配布した 効果: 本人・家族・関係者へ配布。配布開始したばかりであるため、効果検証までは至っていない
③「心のサポーター」養成講座を実施（令和7年度が実施初年度）	年1回試行実施	年1回実施 (令和8年度は2回実施予定)	成果: 2/9に実施した。参加者16名、修了者14名 効果: 区民、支援関係者の精神障害への理解が促進された

【特徴（強み）】

- ・経済的に余裕がある住民が多く、経済的問題は自ら解決できることが多い
- ・医師、保健師がアウトリーチ支援を行っている。ケースが少ないので行政が当事者の状況を把握している
- ・基幹相談2か所と社協で見守り、相談支援、権利擁護などを手厚く行い、行政とも連携出来ている

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割（取組）	
地域において精神障害への理解不足がある	「心のサポーター」養成講座、精神保健講演会、ゲートキーパー養成講座（以下GK講座）、などの区民向け講座、講演会を実施	保健	左記講座、講演会実施（実施主体）
		医療	左記講座、講演会の周知
		福祉	左記講座、講演会の周知
		その他関係機関・住民等	左記講座、講演会への参加と障害理解
区や行政の相談支援窓口の本人、家族、関係機関への周知不足	「千代田区の精神障害者支援体制」パンフレット（令和7年度配布開始）を利用し、周知を図る	保健	パンフレットの適時見直し（実施主体）
		医療	パンフレットの周知、利活用
		福祉	パンフレットの周知、利活用
		その他関係機関・住民等	パンフレットの利活用と相談支援窓口利用

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (R 8 年度当初)	目標値 (R 8 年度末)	見込んでいる成果・効果
①「心のサポーター」養成講座実施	2回実施	2回実施	区民、関係者の精神障害への理解促進
② 精神保健講演会(a)、GK講座(b) 実施	(a) 1 回, (b) 3 回	(a) 1 回, (b) 3 回	区民、関係者の精神障害への理解促進
③「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」構築のための連絡会 実施	4 回	4 回	関係組織間で千代田区の地域課題を共有。対策を立て解決に向けて進める

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

【にも包括構築の体制】

「精神障害にも対応した地域包括システム構築のための連絡会」を設置し、アドバイザー、基幹相談2か所、社協、医療及び福祉の事業者、行政、保健所（事務担当）が参加。検討結果を相談支援部会に報告、討議

所管部署名（※）	所管部署における主な業務	連携部署・機関名	連携部署・機関における主な業務
千代田保健所 保健サービス課	システム構築とりまとめ	基幹相談支援センター	障害福祉に関する総合窓口
障害者福祉課	相談支援部会主管	千代田区社会福祉協議会	障害者の権利擁護、福祉サービス利用相談
（※事務局を担当する部署）		訪問看護事業所	訪問看護の提供、医師との連携
		障害福祉サービス事業者	障害者福祉事業、地域生活支援事業

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	保健所がこのシステム構築の主管	強み：障害福祉サービス利用者を把握しやすい 課題等：当事者・家族の参画推進ができていない
医療	訪問看護事業所が参加、地域課題などを共有	強み：障害者の日常の生活状況を詳細に把握 課題等：区内の医療機関、薬局の参加がない
福祉	障害者福祉課、区内2か所の基幹相談支援センター、障害者福祉サービス事業所がシステム構築連絡会に参加、地域課題などを共有	強み：保健所と密に連絡が取れている 課題等：高齢者福祉事業所の参加がない
その他関係機関・住民等	障害者家族など住民代表が区障害者支援協議会 相談支援部会にて進捗の報告を受け、多くの意見を出している	強み：このシステムについての意見交換が活発である 課題：連絡会に当事者・家族が参加する機会が設けられていない

※各部門の状況はできるだけ詳しく記載ください

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	既存の会議体を活用している場合はその名称・課題・強み等
障害者支援協議会 相談支援部会	保健：保健所	年 4 回程度	システム構築連絡会の検討状況の報告を受け、成果の状況、今後の方向性などを議論する	既存の会議体：千代田区障害者支援協議会 相談支援部会（その上部の会議体は千代田区障害者支援協議会）
	医療：都精神保健福祉センター、訪問看護事業所			
	福祉：障害福祉サービス事業所、社協			
	その他関係機関・住民等： 当事者・家族、就労支援者			
「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」構築のための連絡会	保健：保健所保健サービス課	年 4 回程度	このシステムに関係する地域課題、課題に関する目標設定を行い、目標達成のための活動を実施する	課題：医療機関、薬局、住宅関係者の参加なし 強み：連絡会が4年目となり、参加者の連絡が密になっている
	医療：都精神保健福祉センター、訪問看護事業所			
	福祉：障害福祉サービス事業所、社協			
	その他関係機関・住民等：			
	保健：			
	医療：			
	福祉：			
	その他関係機関・住民等：			

【その他事項】 ※協議の場の運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載してください
退院支援にあたり、住宅支援が課題になる場合がある。

事業利用予定年数：令和 年度まで（ 年間） ※未定

到達目標
(R 年度まで)

精神障害者支援への理解や支援の区民への啓発により 精神障害者の地域での生活が
容易になる

年度	実施内容	具体的な取組
R 8 年度	精神障害者支援への理解 等の区民への啓発	「心のサポーター」養成講座（2回）、精神保健講演会、GK 講座（3回）などを開催し、区民や関係者の受講を促す
R 9 年度	同上	「心のサポーター」養成講座（3回）、精神保健講演会、GK 講座（3回）などを開催し、区民や関係者の受講を促す
R10年度	同上	同上 ※取り組み開始して間もないため、現在の所 事業利用予定年数は未定

10 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（短期）

到達目標 (R 8年度)	1. 「心のサポーター」養成講座 2回実施 2. ピアサポーターの育成・当事者活動の支援 3. 退院支援と「支援体制」パンフレットの改定、発行
-----------------	--

時期（月）	実施内容	具体的な取組
R 8年 6月 (時期はすべて仮)	「支援体制」パンフレットの改定、発行	「千代田区の精神障害者支援体制」パンフレットの改定、発行
R 8年 9月	「心のサポーター」養成講座実施 (1回目)	外部講師を招き「心のサポーター」養成講座の第一回目を実施
R 8年 10月	「ピアサポーターとは何か」教育講座実施	ピアサポーターの育成、彼らの活動に詳しい講師および活動中のピアサポーターを招き、教育講座を実施
R 8年 12月	退院支援訪問実施	年内に退院支援該当者の病院を3件訪問し、支援活動実施
R 9年 2月	「心のサポーター」養成講座実施 (2回目)	外部講師を招き「心のサポーター」養成講座の第二回目を実施